

メールマガジン「総領事館からのお知らせ」2025年12月24日(1月号)

1. アデレード領事出張サービス 3月20日（金曜日）のおしらせ
2. ホバート領事出張サービス 2月27日（金曜日）のおしらせ（再掲載）
3. 医療相談会開催について
4. 出生届の提出期日について
5. 「よりそいホットライン」海外からも可能なDV相談
6. 当館HP安全情報の改訂（再掲載）
7. 在外選挙人名簿への登録（再掲載）
8. 今後の日本文化関連行事（2026年1月号）

1. アデレード領事出張サービス（一日総領事館）3月20日（金曜日）のおしらせ

3月20日（金曜日）、南オーストラリア州アデレードにおいて領事出張サービスを実施致します。詳細は、当館ホームページをご覧ください。

○アデレードにおける 領事出張 サービス

日時：令和8年3月20日（金）8:00～12:00

場所： Holiday Inn Express Adelaide City Centre, 30 Blyth Street Adelaide, SA

当日の連絡先（携帯電話）：0407-303-769

当館 HP https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/adelaide2.html

2. ホバート領事出張サービス（一日総領事館）2月27日（金曜日）のおしらせ（再掲載）

2月27日（金曜日）、タスマニア州ホバートにおいて領事出張サービスを実施致します。詳細は、当館ホームページをご覧ください。

日時：令和8年2月27日（金）11:00～13:00

場所：THE OLD WOOLSTORE, Drovers Room : 1 Macquarie Street, Hobart, TAS

当日の連絡先（携帯電話）：0407-303-769

当館 HP https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/hobart2.html

3. 医療相談会開催について

ワーキングホリデーや留学中の方、駐在・永住者をはじめ、メルボルンに住むすべての邦人の皆さんに向けて、JAMSNET メルボルン（Japanese Medical Support Network）の日本人医師が、健康、メンタル面に関する不安や疑問について、日本語で気軽に相談できる医療相談会を開催します。会場の都合により定員に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

日時：令和8年1月13日（火）14:00～15:30

場所：Level25, 570 Bourke St, Melbourne VIC 在メルボルン日本国総領事館

詳細および参加ご希望の方は、以下の伝言ネットの参加申込フォームより、事前にお申し込みください。

(詳細) <https://www.dengonnet.net/melbourne/classifieds/content/104135>

(申し込みフォーム) <https://www.dengonnet.net/apply/medical/>

4. 出生届の提出期日について

当地でお子様が誕生したら、お子様の出生の日を含めて必ず3か月以内に出生届を提出してください。（例：4月10日に生まれた子の届出期限、7月9日。）お子様が出生により外国籍を取得する場合、この期日を過ぎてしまふと日本国籍を喪失することがありますので注意が必要です。必要書類が期日までに揃わない場合や、期日が迫っている場合は、期日が過ぎるまでに一度ご相談ください。ご不明な点がございましたら、当館（戸籍係）までお問い合わせください。

当館 HP https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/birth_registration_00001.html

5. 「よりそいホットライン」海外からも可能なDV相談

厚生労働省社会・援護局の補助事業である「よりそいホットライン」では、電話だけでなく、オンライン相談も受け付けています。「よりそいホットラインチャット」では、ご相談を24時間書き込むことが出来るほか、毎日16時～22時（日本時間）はリアルタイムでのチャット相談可能です。どうぞお気軽にご相談ください。

よりそいホットラインチャット

<https://www.since2011.net/>

6. 当館HP安全情報の改訂（再掲載）

当館HPの安全情報を改訂し、安全情報以外に生活情報、豪州・日本情報を携帯でも見やすく改訂いたしました。生活情報には、日本語対応可能なクリニック（医院）と医師、日本語対応可能な弁護士事務所、DV被害者に対する支援サービスなどのリストを掲載しています。

（同リストに掲載していただける医師、弁護士、DV被害者支援ソーシャルワーカーの方を常時募っています。以下のメールアドレスにご連絡頂ければ、折り返しご連絡させていただきます。）

生活情報リスト係 japanese-consulate@mb.mofa.go.jp

7. 在外選挙人名簿への登録（再掲載）

日本国外に居住されている満18歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済ませていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いしま

す。申請後、在外選挙人証を交付するまでに2か月程度を要します。 詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

8. 今後の日本文化関連行事（2026-1月号）

(1) 当館展示: 「An Exhibition of Samurai Art Objects」

刀剣、刀装・刀装具、甲冑や小道具等の研究、保存、及び普及を目的とした個人コレクター団体「豪州日本美術刀剣保存会」による展示です。今回は16世紀後半から19世紀中頃までの日本の甲冑、面、刀装具等の品々を展示します。日本の職人が作り上げた防具、卓越した芸術性、そして武士の洗練された美意識をご鑑賞ください。

・日時：2026年1月5日（月）～2月27日（金）

午前9時～午後5時（閉館時間：午後1時～2時）

・主催・会場：当館

Level 25, 570 Bourke Street, Melbourne

(2) 展示: 「FRIEND」

FRIENDはNational Communication Museum (NCM)と日本のstudioBOWLによるロボットコラボ展です。本展では、豪州初公開の早稲田大学が開発した世界初のフルスケール創造的人型ロボット「WABOT-2」や、豊橋技術科学大学のICD-Labが手掛けた「Weak Robots」などの日本のロボットとオーストラリアのロボットたちを展示とともに、人間とロボットの関係性について探求します。

・日時：2025年11月1日（土）～2026年4月26日（日）

午後6時～7時

・主催・会場：National Communication Museum

・ミュージアム入場料：大人\$32、コンセッション\$26、その他以下HP参照

<https://ncm.org.au/exhibitions/friend>

(3) 展示: 「Westwood | Kawakubo」

ビクトリア国立美術館 (NGV) の夏のブロックバスター展「Westwood | Kawakubo」がオープンします。本展では、ファッション界で最も影響力のある二大アイコン、イギリスのデザイナーの Vivienne Westwood (1941-2022) と「コム・デ・ギャルソン」創設者の川久保玲の共通点と相違点を探る140以上におよぶ作品が展示されます。NGVコレクションに加え、ニューヨークの Metropolitan Museum of Art やロンドンの Victoria and Albert Museum などからの貴重なコレクションも展示されます。

・日時：2025年12月7日（日）～2026年4月19日（日）

・主催・会場：ビクトリア国立美術館 (NGV)

Ground floor, 180 St Kilda Road, Melbourne VIC 3006

- ・入場料：大人 \$40、子供 \$18、コンセッション \$37

メンバー割引等については、下記 HP をご覧ください。

<https://www.ngv.vic.gov.au/exhibition/westwood-kawakubo/>

(4) 展示:「保土ヶ谷のユーカリ」

第二次世界大戦終戦 80 周年を記念して、メルボルン戦争慰霊館にて「保土ヶ谷のユーカリ」と称する横浜市保土ヶ谷区にある英連邦戦争墓地についての展示が開催されています。同英連邦戦争墓地は、戦後における最も重要な戦争墓地設計のひとつとして認識されています。

- ・日時：2025 年 8 月 15 日（金）～2026 年 8 月 2 日（日）

午前 10 時～午後 5 時

- ・主催・会場：Melbourne Shrine of Remembrance

- ・入場料：無料

<https://www.shrine.org.au/exhibitions/eucalypts-hodogaya>

（連絡先）在メルボルン日本国総領事館 (03)9679-4510